

ラストボロフ事件および関・クリコフ事件 —— 戦後日本を舞台とする米ソ情報戦の例として ——

進 藤 翔太郎

京都大学大学院 共生文明学専攻
〒 606-8501 京都市左京区吉田二本松町

要旨 本稿は戦後日本で明るみになった、ソ連による対日工作活動であるラストボロフ事件および関・クリコフ事件として知られる事件を近年アメリカ国立公文書館で公開された一次資料を基に扱うことで、シベリア抑留帰還者を用いた米ソによる情報戦の一端を明らかにするものである。これらの事件を取り上げることで、日本の敗戦直後から抑留帰還者を用いた米ソの熾烈な情報戦が展開されていた事実が浮かび上がるだけでなく、講和条約後の 1950 年代全体を通して抑留帰還者を巡る米ソの情報戦が日本に影響を及ぼしていたこと、および、インテリジェンス上の日本の戦後の対米依存を垣間見ることができる。

1. は じ め に

本稿は戦後日本で明るみになった、ソ連による対日工作活動であるラストボロフ事件および関・クリコフ事件として知られる事件を近年アメリカ国立公文書館で公開された一次資料を基に扱うことで、シベリア抑留帰還者を用いた米ソによる情報戦の一端を明らかにするものである。占領期における米軍のインテリジェンス活動に関する研究では、米国国立公文書館 (NARA) の膨大な第一次資料公開により近年大きな成果を見せている¹⁾。

こうした史料公開状況の進展からシベリア抑留帰還者を巡る米ソの情報活動に焦点を当てたインテリジェンス研究も出てきている。佐藤普「大陸引揚者と共産圏情報——日米両政府の引揚者尋問調査」(増田弘編著『大日本帝国の崩壊と引揚・復員』慶應義塾大学出版会, 2012) は、シベリア抑留帰還者に対する米軍の尋問に着目し、連合軍通訳本部 (Allied Translator and Interpreter Section: ATIS) による尋問の概観を示した。さらに、日本人抑留帰還者に関する論文ではないものの、ホルスト・ブーグ (Horst Boog) はアメリカ

空軍 (USAF) が 1940 年代後半から 50 年代初頭にかけてドイツ人抑留帰還者から尋問を行ったうえで、地誌情報を収集していたインテリジェンス作戦であるプロジェクト・リンガー (Project WRINGER) の存在を明らかにしている²⁾。またシベリア抑留研究以外でも、柴山太は NARA の極東軍文書 (RG554) を用いて占領期アメリカ側が積極的に主導権を発揮し、主権回復後に向け、日本政府を情報・諜報的な体制に組み込もうとしていたことを明らかにしている。例えば、1952 年 4 月 21 日にはマシュー・バンカー・リッジウェイ (Matthew Bunker Ridgway) 極東連合軍最高司令官は日本の主権回復に備えて CIC (Counter Intelligence Corps: 対敵諜報部隊) の米軍基地・施設外からの早急な撤収と基地・施設内への移動を命じている。平和条約発効後に米軍諜報部隊が米軍基地・施設外において活動すれば、日本の治安維持組織と権限上抵触するのみならず、日本の主権侵害にもなりかねないためであった。しかし CIC は米軍基地・施設への再配置後も、日本中に満遍なく配置されるべきとされ、情報収集・活動機能ができるだけ維持されるようにとの配慮がなされており、柴山はこの変化自体が、占

領軍軍政下での諜報活動から、日本の主権下における制限を受け入れた諜報活動への変化を意味していたと述べている³⁾。本稿ではラストボロフ事件を取り上げることで、日本の敗戦直後から抑留帰還者を用いた米ソの熾烈な情報戦が展開されたこと、関・クリコフ事件では、主権回復後もアメリカ側は諜報関係での日本警察の捜査に対して公然と影響力を行使できる状況にあり、なおかつ、日本の主権回復後も、アメリカ側は日本警察の捜査資料を自由に取り寄せることが可能であったことを明らかにする。

ラストボロフ事件とは、在日ソ連代表部2等書記官のユリ・ラストボロフ (Yury Rastvorov) が1954年8月14日に米国に亡命を行い、日本国内で多数の日本人エージェントを用いて諜報活動を行っていた実態を暴露した事件である。ラストボロフ事件に関してはこれまで、松本清張や三好徹などが推理小説として題材に取り上げている⁴⁾。また、ラストボロフ事件の概要に関してはいくつかの論文は散見されるものの⁵⁾、ソ連から日本人エージェントが対ソ協力誓約を強いられた具体的な状況や、アメリカからの尋問過程、ないし、アメリカ側が逆にエージェントとして活用しようとした経緯などを書かれたものはない。なお、一部にラストボロフ事件を日米当局によるでっちあげ事件として描くものがあるが⁶⁾、戦後CICによるシベリア抑留帰還者を尋問しソ連スパイの摘発およびアメリカ側エージェントとしての取り込みを目指したプロジェクト・スティッチ (Project STITCH) 資料⁷⁾、および、1956年7月18日におけるアメリカ上院司法委員会秘密聴聞供述におけるラストボロフの供述⁸⁾、旧KGB退役将校としてシベリア抑留の専門家としてラストボロフ事件について多くのロシア側の情報を入手できる立場にあったアレクセイ・A・キリチェンコ (Aleksei A Kirichenko) の文藝春秋への寄稿⁹⁾などから、本稿ではこの立場をとらない。

ラストボロフの日本での表向きの活動は、在日ソ連代表部2等書記官であるが、実際はソ連内務省将校として1948年1月ハバロフスクの日本人抑留捕虜からエージェントをリクルートする情報活動を行っていた。ラストボロフ亡命後の1958

年4月中旬、米側からラストボロフ亡命の事実と日本人ソ連エージェントのリストが日本側に内密に通報される。大部分のエージェントの呼称はコードネームであったために、日本側は警視庁公安第3課長山本鎮彦、公安調査庁調査第一部長迫村信雄をワシントンに派遣し、人定捜査にあたるに至った¹⁰⁾。その結果、ソ連代表部が使用していた手先の大部分が、日本の敗戦によってソ連に抑留中獲得された日本人抑留帰還者であったことが判明する。なお、アメリカ軍はシベリア抑留者の帰還が開始された直後から対ソ協力誓約を行った抑留帰還者を監視下に置き、逆にアメリカ軍側に取り込む Project STITCH という作戦を行っていたことがアメリカ国立公文書館の資料から明らかになっている¹¹⁾。

NARA の RG319 の個人ファイル (Personal Files) には約750枚に及ぶラストボロフの個人フォルダ (以下、ラストボロフフォルダ) とラストボロフの供述によってエージェントであることが判明した日本人のうち16名の日本人エージェントのフォルダが存在することが確認できた¹²⁾。

1953年9月15日付報告から、ラストボロフ亡命とその後の調査に関して主として対応したのはDRS (Documentary Research Section: 資料調査局) というCIA (Central Intelligence Agency: 中央情報局) の機関で、CICとDRS (CIA) が共同してラストボロフ亡命とその後の調査を担当していることが分かる¹³⁾。さらに、同報告書の作成者欄やそのほかのラストボロフフォルダ内の報告書の作成者欄には、戦前CICでドイツの原爆開発計画を明らかにする「アルソス計画」(Alsos Missio) で主導的役割を果たしたジョージ・エックマン (George R Eckman) の名前があることから、CIAだけでなくCICにとってもラストボロフの亡命がいかに重要視されていたかが伺える。

ラストボロフによれば、当時ソ連代表部にはインテリジェンス活動を行う3つのグループが存在していた。一つは、表向きは三等書記官であり内実ソ連内務省大佐であるアレクサンダー・ノセンコ (Aleksander Nosenko) 率いるソ連内務省 (MVD) グループで、ラストボロフもここに所属していた¹⁴⁾。もう一つは、表向きは文書主任のニ

コライ・デメンティエフ (Nikolai Dementyev) 率いる GRU (ソ連邦参謀本部情報総局) グループで、このグループもまた日本人抑留帰還者を用いた情報活動を行っていた¹⁵⁾。最後が、アンドレイ・ドミニツキー (Andrei Dominitsky) 率いる海軍情報部グループで、このグループはソ連代表部内の内部監視の役割も果たしていた¹⁶⁾。各グループは、自分のグループの活動内容しか把握しておらず、またグループ内でも各自がどのようなエージェントを用いているかは把握していなかった。このためラストボロフの亡命によって明らかとなった日本人エージェントはあくまでごく一部であり、かつラストボロフの供述によって得られた日本人エージェントはコードネームである場合が多かったために、完全に解明されたわけではない。

なお、事件容疑者の内の 16 名の個人フォルダには、警視庁が作成した事件容疑者の供述調書の現物が入っているケースや、供述内容の英訳が含まれているフォルダが多い。日本では戦後の諜報に関する警察関係資料の公開が依然として進まない現在の状況では、おそらく事件の実態を解明する際の唯一の一次資料であると思われる。また、RG319 の個人フォルダで公開されている本事件関係者は一部であり、公開されている事件関係者であっても全てが公開されているとはいいがたく、部分的に機密指定が依然として継続していることが伺える¹⁷⁾。このため、本事件についての叙述は、事件全体の一部分の解明にとどまらざるを得ない。本稿では字数の制限からラストボロフ事件関係者のうち RG319 の個人フォルダが比較的充実していることから、志位正二、日暮信則、田村敏雄、の 3 名を取り上げる。

次の関・クリコフ事件とは、ソ連諜報機関により連絡要員などの任務を受けて北海道に密入国した関三次郎を 53 年 8 月 2 日に逮捕し、ソ連船が再び迎えに来るという関の供述をもとに宗谷海峡に迎えに来たソ連船長クリコフを同年 8 月 8 日に逮捕した事件であり、別名ラズエズノイ号事件としても知られている。朝鮮戦争の休戦協定 (53 年 7 月 29 日) からまだ 1 か月もたっていない米ソ冷戦のさなかに起こったため、地元紙だけでなく全国紙でも報じられた¹⁸⁾。2004 年に海上保安

庁が発行している『海上保安レポート 2004』では、共産圏諸国からの日本に対する諜報工作に対して海上保安部が検挙した成功事例として取り上げられている他¹⁹⁾、北海道警察の発行している『北海道警察史』には事件の概要が記載されている²⁰⁾。NARA の RG319 の個人フォルダには本事件の中心人物である関三次郎のフォルダ²¹⁾が存在する。関三次郎フォルダは約 129 枚の CIC 作成資料の他、『外事警察資料第 1 巻第 2 号 昭和 30 年 12 月関三次郎及び P・K1403 号事件』の現物が入っており、このことから日本の主権回復後も、アメリカ側は日本警察の捜査資料を取り寄せることが可能だった状況が伺える。

関・クリコフ事件においては関三次郎フォルダに含まれている外事警察資料をもとに、エージェントになるまでの経緯、樺太でのスパイ訓練、指令内容など本事件の詳細を見ていきたい。その上で、日本側の一連の調査とアメリカ情報機関の関与の実態についても叙述する。

2. ラストボロフ事件

(1) 米軍情報機関への浸透 —— 志位正二

志位正二は、陸軍少佐在奉天第 3 方面軍情報主任として終戦を迎え、ソ連に抑留された旧軍人である。RG319 の志位正二フォルダには、ラストボロフ事件の際に警視庁警備第 2 部公安第 3 課が作成した、「極秘 昭和 29 年 9 月 4 日 志位正二の捜査概況」という公安資料の現物と、「公安第 3 課第 1 係 志位関係書類 昭和 29 年 2 月 21 日」と題された公安資料の写真コピーが収められている。さらに、志位正二フォルダの CIC 報告から帰国後に志位が勤務していた G-2 (参謀第 2 部) 地理課 (Geographic Section) の都市計画班の具体的な活動内容と、そこに勤務していた旧軍将校の具体的な名前も把握することができる。以下では、志位正二フォルダを基に、志位正二を用いたソ連の情報工作の経緯を明らかにする。

志位は終戦当時在奉天第 3 方面軍の情報主任参謀であったがソ連軍の捕虜となる。抑留中の状況としては、1948 年 4 月頃、カラガンダ市第 20 收容所で軍事捕虜として労役に従事し、通訳・労働

監督を担当させられていた²²⁾。当時収容所では、モスクワから来たと噂されていた内務省系の一中佐が毎日少数の日本人捕虜を収容所外の別室に呼び出し、ソ連人通訳を通して尋問を行っていた²³⁾。1948年4月26日、志位は収容所本部に呼び出され、中佐から尋問を受けるがこの時に、「帰国後ソ連に協力する意思はないか」と聞かれ帰国後の対ソ諜報協力の打診を受ける²⁴⁾。これに対し志位は、「日本の独立と将来の平和のためには何れの国とも協力する。それが私共旧日本将校として祖国に対する当然の義務であると思う。しかし、こと天皇に関する限り貴方がたとは意見が違うようだが、それでもよろしいか」と反問した²⁵⁾。中佐はこの志位の天皇制に関する志位の反問を受け入れていることから²⁶⁾、帰国後の抑留帰還者エージェントの選抜にはイデオロギー面ではそれほど重視されておらず、帰国後に重要な役職に就く見込みがあるかどうかで判断されていたと推測される。

1948年4月25日に志位は、次のような誓約書署名をソ連に提出した²⁷⁾。

私、西正二（西正二はソ連によって与えられたコードネーム）は、ソ連内務省の所属機関に対して協力いたします。この誓約に違反するような場合には、ソ連の刑法に基づいていかなる処罰を受けても差し支えありません。

1948年4月25日

なお、他の対ソ協力誓約者同様、上半身（正面・真横・斜め前）の写真撮影を受けている²⁸⁾。誓約書の提出が終わると帰国後最初の連絡のための合言葉についての打ち合わせが行われた。帰国後の合言葉に関しては志位の提案により、万葉集の山上憶良の歌『おくらは いまはまからむこなくらむ それそのはも わをまつらむ』を連絡方法として用いることが決まった²⁹⁾。つまり、上の句に対しては下の句を、下の句に対しては上の句を相手に答えるように取り決められたのである。また帰国後の活動に関して以下のような注意事項が与えられている³⁰⁾。

- ①日本共産党には加入しない。また、日本共産党といかなる接触を持つてはいけない
- ②復員局の人間と交際してはいけない
- ③連合国の人間と交際してはいけない
- ④ソ連大使館員とは接触してはならない

帰国後の志位は、上記の注意事項に反して、米軍情報機関である G-2 の地理課に勤めるわけであるが、逆にこのことはソ連の情報収集にとって都合がよかった。

1948年11月1日ソ連から舞鶴に帰還して間もなく、CIC 舞鶴ポートチームの指揮官であったリッチモンド少佐（Major Richmond）から一緒に働くよう要請を受ける³¹⁾。CIC 舞鶴ポートチームの役割は、舞鶴に帰還するすべての日本人抑留帰還者を尋問することであり、CIC によるセキュリティ・チェックのいわば第一関門であった。なお Major Richmond 率いる CIC 舞鶴ポートチームでは志位のほかに8名の旧軍人が働いていた³²⁾。

CIC 舞鶴ポートチームでの業務が終わったのち、志位は1948年11月5日に自宅のある千葉の復員局で抑留者に関する情報をまとめる業務を行うなどしていた³³⁾。そして、志位は改めて CIC より抑留中の自身の行動について東京の日本郵船ビル（NYK ビル）にて尋問を受けるのであるが、この時の尋問は1948年11月下旬から1949年1月20日までの間ほぼ毎日行われ、志位は NYK ビルで寝泊まりをしていたとある³⁴⁾ので、おそらくほぼ軟禁状態に近かったのであろう。なお、米軍尋問の際には CIC に次のような誓約書を提出しているが、米軍に対するこうした誓約は、他の対ソ協力誓約を行った抑留帰還者への米軍尋問で広く見られた。

私は良心に従い、真実を話し、何も隠し事は致しません。私は自分の意志で以下のことを誓います。

1. 帰国後私はソ連政府のいかなる代表者とも連絡を持っていません
2. 現在私はソ連政府のいかなる機関とも関係を有していません
3. 私は、ソ連政府のいかなる機関とも関係

を持たないことを誓います
もし接触を受けた場合には、地元のアメリカ情報機関に速やかに報告を行います

4. 1948年4月26日、カラガンダ第99-20収容所に抑留されている間、ソ連政府に協力する誓約を行いました。しかし、帰国後の指令は一切与えられていません

そして1949年1月下旬、NYKビルに入っている地理課から呼び出しを受け、都市計画班(Town Plan Division)で働かないかという要請を受け、同年2月2日に正式にG-2地理課都市計画班で働くこととなった³⁵⁾。この地理課には当時、志位を含め22名の旧日本軍人が勤務しており、一時期には35名の旧日本軍人が勤務していたが、その大半が旧日本軍で情報活動に従事していた者であった³⁶⁾。

志位が勤務していたG-2地理課都市計画班は、当時NYKビルに内にあった。この班の仕事は主として、ソ連、中国大陸、朝鮮半島北部の主要都市の情報図を作成することであった³⁷⁾。旧日本軍の作戦地図または空中写真を基礎としてその都市の素図を作り、さらに、ソ連地区の引揚者を尋問して目標を記入し情報図を完成させていたのである³⁸⁾。志位が担当していたのは、ハバロフスク、ニコライエフスク、大連および旅順であるが、班としては約180のソ連都市、30の中国大陸諸都市に関する情報図の作成を行っていたという³⁹⁾。こうした情報図の作成は、第3次大戦に備えた爆撃用ないしは占領用に行われたものであり、ここから米ソの冷戦が戦後すぐに抑留帰還者の尋問を通して開始されており、なおかつ、共産主義圏に対して情報面での日米共闘の萌芽を見ることができる⁴⁰⁾。

ラストボロフが志位に接触を開始したのは、志位が勤務先のG-2本部NYKビルに出勤する途中の1951年9月6日のことであった⁴¹⁾。当然のことながら、ラストボロフは志位の勤務先であるG-2地理課都市計画班の任務内容、そこに勤務する日本人協力者について報告要請があり、志位はこれに対して知り得る限りのことをすべて報告している⁴²⁾。また、G-2地理課都市計画班には、ソ

連側は志位以外に菅原道太郎という抑留帰還者エージェントを有し、G-2地理課都市計画班の活動について情報収集を行っていた⁴³⁾。菅原は戦時中、樺太で大政翼賛会支部事務局長を務めていたが終戦でソ連に抑留されハバロフスク収容所において対ソ協力を誓約していた⁴⁴⁾。米軍は志位と菅原の両者に関する抑留中の活動について各情報源から聞き取りを行い報告書にまとめていたものの、ラストボロフの亡命によって明らかとなるまで両者がソ連スパイとは把握していなかった。また、ソ連はこうしたG-2が共産圏に対する戦略爆撃に備えていることを初期の段階から把握していたことが伺える。

そして1953年11月に同じくG-2地理課に勤務していた丸山直光から外務省への就職の推薦を受け、丸山直光から内閣調査室で中国共産党についての研究を行っていた丸太という人物を紹介される。同人から外務省アジア局第2課は、中国共産党の軍事情報に関する情報を分析する人材を欲していると伝えられ、1953年11月上旬に外務省アジア局第2課の調査員となる⁴⁵⁾。但し1954年9月21日付のCIC報告では、CICは信頼できる情報源からの情報として志位の外務省への就職は、戦前在モスクワ大使館で勤務していた森三郎と矢部忠太の尽力によるものとある⁴⁶⁾。さらに、矢部忠太に関しては、戦前は陸軍中佐でアメリカ空軍情報部に勤務しているという情報も見られる⁴⁷⁾。このようにG-2地理課に勤務していた森山直光とアメリカ空軍情報部に勤務していた矢部忠太の両者が志位の外務省への就職を斡旋しているところを見ると、志位の外務省への就職はアメリカ情報機関の意向が働いていたとも推測できる。ソ連だけでなく、アメリカとしても自国の息のかかった者を日本の国家中枢のポジションにつけさせたかったのだろう。

一方で、同じく1954年9月21日付のCIC報告では、志位はG-2の地理課を辞めてから二人の新聞記者渡辺善一郎⁴⁸⁾と清川勇吉から、各々が勤務する新聞社である毎日新聞と朝日新聞への就職の勧誘を受けていたとしている⁴⁹⁾。このうちの清川勇吉もまたソ連代表部につながるソ連エージェントであり、当時朝日新聞欧米局特派員を務

めていた⁵⁰⁾。清川と志位が戦前からの知り合いであるとは考え難く、こうした清川による朝日新聞の就職の斡旋そのものがソ連からの指令である可能性もある、というのもソ連による抑留帰還者を用いた対日工作は、抑留帰還者を官民の重要なポストにつけさせるという前提の上で働いていたからである。

前述のように、志位は1953年11月下旬外務省アジア局第2課に調査員として勤務することとなったわけであるが、同課は中国共産党、朝鮮、台湾に関する情報の審査および基本政策の立案を主務とし、このうち志位の任務は中国共産党の軍事に関する情報を分析審査して情勢判断の資料を作成することにあつた⁵¹⁾。但し、志位はラストボロフに対して、「現在外務省の行っている情報活動は極めてルーズでありその方法は主として新聞雑誌等によるもので諜報は行っていない」と報告しているため⁵²⁾、外務省アジア局第2課による情報・情勢分析そのものはラストボロフにとって重要性は低かったように思われる。また、志位は外務省の勤務で得られた情報として次のような報告を行っている。「1953年1月末引揚者に対する米軍の尋問が議会で問題となり中止されるようになった時、（抑留帰還者に対する米軍尋問は）将来抑留帰還者に対する尋問は全く行われないうからこの際速やかに抑留日本人を帰国させることは日ソ関係を好転させる先決条件である」⁵³⁾と、そのため米軍による尋問が行われなくなった後の抑留日本人の中に抑留中に対ソ誓約を行ったソ連エージェントが含まれている可能性も十分に考えられる⁵⁴⁾。

なお、ラストボロフから志位に命じられた収集の対象情報は以下のようなものであった。

■常続的に任務として命じられたもの⁵⁵⁾

- ①日本の再軍備の状況
- ②国内政治関係

■別途特に要求されたもの⁵⁶⁾

- ①1953年2月：朝鮮戦争の見通しについて
- ②1953年2月：朝鮮における米軍の企図について
- ③1953年12月25日：米軍が原子爆弾、原

子砲、原爆搭載機を極東に派遣する企図の有無についての判断

- ④1952年10月下旬：日本共産党内に革命軍事委員会の組織ができたのではないかもしれない出来ていればその組織、配置について

以上のように、当時のソ連の日本政治外交に対する関心の所在は、日本の再軍備と朝鮮半島情勢に対する米側の出方であった。但し、上記の範囲についてのソ連側への情報提供については、志位はアクセスできる立場になく、朝鮮戦争の状況や将来の見通しなどについては業務を通じて知ることは不可能であった。そのためこうした対象に関する提供情報は、単に一般に販売されている出版物から資料を収集してこれに自分の意見を加味した範囲のものであつた⁵⁷⁾。

このように、志位は日本の再軍備や朝鮮半島情勢などソ連にとって第一義的に関心のある対象情報については活用されなかったが、G-2地理課の活動内容や外務省アジア局第2課に関する情報等については一定の価値ある情報をソ連側に提供していたといえる。

(2) 外務省への浸透 —— 日暮信則 ——

ラストボロフ事件発覚以前のソ連使節団（代表部）内のソ連内務省が有していた諜報網で最も重要なグループが、終戦時在モスクワ日本大使館員からリクルートした日本人グループであつた⁵⁸⁾。リクルートされたメンバーは、日本大使館書記の日暮信則、同じく日本大使館書記である庄司宏、朝日新聞社モスクワ支局長の清川勇吉、毎日新聞モスクワ支局長の渡辺三樹男、海軍駐在武官の沢田孝夫および海軍書記の大隅道春である⁵⁹⁾。このグループの中で最も重要であつたのは日暮信則であるが、モスクワ本部がこの諜報グループのリーダーに選んだのは渡辺三樹男であつた⁶⁰⁾。

警視庁公安部外事警察資料によると、日本の敗戦が既に濃厚であつた1944年から45年7月にかけて、当時モスクワにいた日暮信則、庄司宏、渡辺三樹男、清川勇吉、大隅道春らの日本人外交官、新聞記者などは「日本民主主義樹立立準備会」

(the party for the Establishment of the Democratic Order) なる団体を形成していたという⁶¹⁾。その経緯は日暮の供述によると、終戦の1か月前の1945年7月、当時毎日新聞社モスクワ支局長であった渡辺三樹男の呼びかけで、日暮、庄司、清川、大隅らが渡辺のホテルに集まって、第二次大戦と日本の将来について話し合ったという⁶²⁾。この会合で決定されたのは、一日も早い無条件降伏のために佐藤尚武大使に直言できる立場の渡辺、清川の両人がソ連に戦争終結の斡旋を依頼する、というものであった⁶³⁾。

その後敗戦の約2週間前に渡辺から、「私の指揮下に入って対ソ協力を誓約するように」と伝えられる⁶⁴⁾。なお、渡辺三樹男は第二次大戦以前からのソ連エージェントであった可能性がある。渡辺三樹男は1933年に東京外国語ロシア語部を卒業したのち、同年5月から11月まで北樺太石油会社に勤務するのであるが警視庁公安部外事警察資料によれば、1934年に樺太のオハでソ連官憲によって逮捕され2年間抑留されていたがソ連の情報活動員として働くという条件の下で釈放され、その後ハルビンに渡り日日新聞社に入ったという⁶⁵⁾。約1年間のハルビンでの滞在后、東京の毎日新聞社本社に勤務し、さらに1940年モスクワ特派員としてソ連にわたる⁶⁶⁾。米国国立公文書館のRG319の個人フォルダには現時点で渡辺三樹男の個人フォルダの存在は確認できないが、同資料群RG319の非個人ファイルであるBox114 Japanese Agents of Soviet Intelligenceには、渡辺三樹男の名前が日本人ソ連エージェントのリストに載っており、報告内容がソ連に非常に高く評価されている1937年以来の日本人ソ連エージェントであると記載されている⁶⁷⁾。

日暮は一旦こうした渡辺の提案を拒否するも自身の身の危険を感じ、その後庄司に依頼して対ソ協力誓約に署名する意思をソ連に伝えてもらい、後に自身も対ソ誓約書への署名を行って1946年5月に日本に帰国したのであった⁶⁸⁾。というのも、在モスクワ日本大使館にて軟禁されていた頃、1945年秋頃に、ソ連に対する諜報活動を行っていたという罪状で起訴されていたからである⁶⁹⁾。こうした罪状は全くの事実無根のものであったが、

日暮はソ連に対して少しでも違った対応を示せば帰国が絶望的になると考えて、ソ連に協力する意思を示した。

ソ連代表部とモスクワ双方にとって、日暮が非常に高く評価されていたのは、戦後の日暮の外務省におけるポストとそこから得られる情報の機密性の高さによる。もともと、日暮は東京外国語学校ロシア語学部中退後、日露協会で通訳として働いたのちに、外務省調査部第3課での嘱託勤務経験を経て外務省に雇われたという経歴を有していた。1946年5月ウラジオストック経由で浦賀に上陸帰国した日暮は、外務省調査局第3課に配属され、ソ連経済の分析を主な仕事とする。1952年頃、外務省の組織再編成のため、外務省調査局第3課は外務省欧米局第5課と名称が変更されるが、担当は従来通りソ連経済の分析であった。そして1953年4月、内閣調査室への勤務が新たに業務に加わり、日暮は外務省欧米局と内閣調査室の間の連絡員を務めることとなり、このことがソ連にとってのエージェントとしての価値を大きく高めることとなった。

外務省欧米局第5課調査局の業務内容は、ソ連及び東ヨーロッパのソ連衛星国に関する調査であり、そのうち日暮が担当していたのは、ソ連の経済問題、労働、外国貿易に関する調査であった。1953年4月に内閣調査室への勤務も業務に加わってからは、内閣調査室が主催する公安調査庁、検察庁、労働省の各代表が参加する合同会議にも参加できるようになり、こうした会議で得られたソ連に関する情報をラストボロフに提供していた。また、内閣調査室に勤務の後には、所属先の外務省欧米局第5課からアメリカ大使館や他の国の外交機関から得られた情報を読んでおくようにとの業務命令を受けていたことから⁷⁰⁾、機密性の高い情報を得ることが可能な立場にあったことが分かる⁷¹⁾。

そして日暮と同様にソ連使節団から高く評価されていた日本人エージェントが、同じく在モスクワ日本大使館勤務中にリクルートされた大使館員の庄司宏である。庄司は帰国後に外務省国際協力局第1課に勤務し⁷²⁾、数多くの機密性の高い外務省の原議をソ連使節団に提供したと警視庁公安部

外事警察資料にはある⁷³⁾。例えば警視庁公安部外事警察資料によると、庄司がソ連側に提供した外事警察資料によると、「昭和29年1月1日着信の沢田大使発岡崎外務大臣宛第196号(極秘)」が含まれる⁷⁴⁾。この中に含まれる、板門店会談に関して中国共産党代表が必ずしもソ連に対して全く歩調をそろえているとは限らない、という情報は、ソ連内務省から非常に高く評価されたという⁷⁵⁾。

但しCICの庄司宏フォルダでは、警視庁公安部外事警察資料にある上記の内容の報告は全くなく、そのほとんどが庄司宏と親しい交友関係のあった米軍情報機関員との関係に割かれている。当時庄司宏は、ハーバート・ホイットニー伍長(Corporal Herbert A. Whitney)という米軍人と交友関係を深めていた⁷⁶⁾。CICが庄司宏に関する調査でホイットニーと庄司の関係を徹底して調べるのは、ホイットニーの当時のG-2内での役割による。ホイットニーは1951年7月当時、G-2の地理課に勤務していたが⁷⁷⁾、1953年ごろには東京で「ラジオ放送およびピラ班」(1st radio broadcasting and leaflet group)に勤務し、中国に関する資料の収集を行っていた⁷⁸⁾。「ラジオ放送およびピラ班」とは1951年7月に組織された米軍部隊で、敵軍や敵軍占領地域の住民に対するプロパガンダ活動を行うためのもので、主に朝鮮動乱の際に必要なとされた⁷⁹⁾。新聞、ピラ発行、ラジオ放送などを行い、「国連の声」(Voice of the United Nations)として知られるラジオ放送基地の監督を行い、週に2億枚ものピラを印刷・発行していた⁸⁰⁾。ホイットニーはこの「ラジオ放送およびピラ班」の作戦研究部門(Operations Research Section)の中国デスクの局長として、機密文書にアクセスすることができる立場にあった⁸¹⁾。

実際には、ホイットニーから庄司への情報漏洩そのものはなかったことが判明したが、CICがシベリア抑留帰還者を用いたソ連の工作活動において最も警戒していたのは在日米軍関係者への浸透工作であった。また、実際にラストボロフが供述しているように、ソ連にとって諜報対象として最も重要なターゲットは在日米軍であった⁸²⁾。

(3) 政権側近への浸透 —— 田村敏雄 ——

ソ連によるシベリア抑留帰還者を用いた対日工作が日本の政権中枢にまで浸透していた例として、田村敏雄のケースを挙げることができる。田村敏雄は戦後、池田勇人の側近として池田と非常に近い関係を有し、1960年5月には池田首相の後援会である「宏池会」の事務局長に就任している⁸³⁾。例えば、1954年に大蔵財務協会⁸⁴⁾の理事に就任し、その後「進路」という機関紙を発行し、財政研究会という大蔵省の組織と結びついていくがこの研究会の会合場所には池田勇人の事務所が使用され、アメリカに亡命したラストボロフは田村を通して池田勇人から情報を入手していた⁸⁵⁾。警視庁公安部外事警察資料によると、田村は実際に1951年4月から53年3月に至るまでの間、ソ連代表部2等書記官ラストボロフと連絡し、政治、経済、財政関係情報を提供していたことを自白していることが記されている⁸⁶⁾。

NARAの田村敏雄フォルダはラストボロフが亡命した1954年以降に作成された資料で、帰国後の具体的な田村の足取りからラストボロフ事件の際に田村が警察に自供した内容の英訳報告も含まれている。しかし同じく抑留帰還者である阿部幸一に対する尋問監視フォルダ(以下、阿部幸一フォルダ⁸⁷⁾)からは、CICは田村がソ連エージェントである可能性があることを、阿部を用いて把握し、かつ、1952年1月4日にCIA(DRS)にその旨報告されていたことが記されている⁸⁸⁾。このことからラストボロフが亡命する以前に、アメリカは田村がソ連エージェントの疑いがあるとして監視下に置き、また、シベリア抑留帰還者を用いたソ連による工作活動に対して戦後はCICとCIAが共同で対処していたことが伺える。以下では、田村敏雄フォルダおよび阿部幸一フォルダを用いて、田村がソ連エージェントとして獲得された経緯について詳しく述べていきたい。

田村敏雄は1925年に東京帝大経済学部を卒業し、卒業後は山形と仙台で税務局所長を務める⁸⁹⁾。その後、満州へ渡り、1932年7月には満州国滨江省次長、翌年9月には満州国民政部教育司長、大同学院教授、大連関税官長などの要職を歴任するなどした⁹⁰⁾。第二次大戦をハルビンにて迎えた

田村は、ソ連当局に捕まり、ハルビンにて投獄される⁹¹⁾。なお、田村は抑留中、重労働は免除されていたが⁹²⁾、このことは田村が要職を歴任していたこと及び満当初ソ連側が田村を満州国協和会関連で反ソ的な活動をしていたという嫌疑をかけていたことを考えると不自然であるため⁹³⁾、抑留初期の段階で既に帰国後のソ連エージェント候補として目をつけられていたものと思われる。カザフスタンにある収容所では模範捕虜となるが⁹⁴⁾、次に移送先のアングレン第387収容所では非常にソ連に協力的な行動を示していた。アングレン収容所では、共産主義思想教育のために様々な部門が設けられ、各部門には民主グループが形成されていた⁹⁵⁾。そのうち第3局内で民主グループを指導していたのが民間人抑留者の田村であった⁹⁶⁾。抑留中、田村は帰国後のソ連協力を誓約するが、田村の場合も誓約書の署名理由は、一日も早く帰国したいというものであった⁹⁷⁾。また、この時、田村に与えられた合言葉は以下のようなものであった⁹⁸⁾。

ソ連：「あなたにお金を借りていた九州の友達がよろしくと言っていた」

田村：「それは返さなくてもよい」

では帰国後の田村の足取りはどのようなものだったのだろうか。1950年1月にシベリアから日本に引揚げたのち、田村は大学の同窓である池田勇人蔵相を訪ね、スーツ一式と5万円を受け取っている⁹⁹⁾。また、田村は世界政府協会という組織を設立し、組織の機関紙である「世界政府」の発行に携わっていた¹⁰⁰⁾。CIC報告では、この新聞の発行に携わっている者たちは日本共産党党员ではないものの、イデオロギーは共産主義に近いという情報があることが指摘されている¹⁰¹⁾。また、利益が上がりなかったため、新聞の発行を含め田村は池田から金銭的な支援を受けていた¹⁰²⁾。なお、CICは情報源から日本国内で共産主義を広めようとしているソ連人からの金銭援助の可能性を指摘している他¹⁰³⁾、機関誌の発行の停止が、日本共産党指導者の地下潜行の時期と重なっていることも指摘されている¹⁰⁴⁾。

前述のように、米軍はこうした情報を同じ抑留帰還者である阿部幸一を用いて収集していた。CICはラストボロフが亡命する以前から阿部幸一を用いて田村を監視対象に置いていたのであった。(但し、アメリカがラストボロフ亡命以前に田村をソ連エージェントであると断定できていたかどうかは不明である。)なおその後、1950年12月には大蔵財務協会嘱託、52年7月には大蔵財務協会理事長を務めるに至っているが¹⁰⁵⁾、こうした大蔵財務協会への就職は池田勇人の世話を通してのものであった¹⁰⁶⁾。帰国後の田村がソ連から接触を受けたのは、1951年4月3日の都議選補欠選挙の日で、東京都中野区にある自宅にラストボロフの訪問を受け、抑留中指定された合言葉で接触を受けた¹⁰⁷⁾。ソ連側から田村は、自身の経済・財政関係のサークル交友関係から得られた情報を提供するよう指令を受ける¹⁰⁸⁾。但し、こうした大蔵財務協会から得られる情報のレベルは低かったようで、CICのラストボロフフォルダでは、「田村は非生産性から1953年4月に接触が打ち切られた」とある¹⁰⁹⁾。

CICの田村敏雄フォルダからは自分からソ連に対して金銭的援助を強く要請していた様が見て取れる。例えば、1951年10月から1952年11月まで、田村はソ連側から月に平均2万円を受け取っていたのであるが、1951年7月には自分から3か月以内に返却するという了解の下、ソ連使節団から5万円を借りていた¹¹⁰⁾。田村によれば、これは富士山のふもとに国際的な施設を作るためのもので、当時の早稲田大学理事の森伝の構想だったのだという¹¹¹⁾。しかし、この事業計画は失敗し、結局借りた金銭はソ連課報団には返されなかった¹¹²⁾。この金銭に加えて、田村は合計で約26万円をソ連から月払いで受け取っていた¹¹³⁾。このように、帰国後の対ソ協力関係は、抑留中の対ソ誓約の事実をばらされるのを恐れたという理由のほかに、田村のように金銭を求めて行ったケースも多かった。

なお、1955年6月7日付のCIC報告では、当初、CICは田村を東久邇宮グループとソ連代表部を結ぶ連絡役である「プロフェッサー・シムラ」というコードネームの人物であるとみていたこと

がわかる¹¹⁴⁾。結局、CICはこの「プロフェッサー・シムラ」なる人物を把握することはできなかったが、田村敏雄のケースも含めて、戦後のソ連による対日工作がゾルゲ事件のように、政権中枢部にまで深く浸透していたことが伺える。

3. 関・クリコフ事件

関三次郎は1901年8月5日青森県北津軽郡中里村にて出生したが、生後1年半くらいの時に両親（父：佐藤幸八、母：珍田さわ）と生き別れとなり、養子先の関三太郎家でも相当邪険にされ、幼少期は不遇な生活を送っていたようである。その後、1923年6月、単身樺太大泊（現：コルサコフ）に渡り、木材の積込み人夫として働きながら、現地女性との間に三児をもうけ、終戦を本斗にて迎える¹¹⁵⁾。終戦時の樺太は、ソ連と国境を接しているだけに相当の混乱状態を来し、樺太庁の引揚命令により相当数の女性・子供が内地へ引揚げたが、生活基盤が完全に樺太にあるなどの理由から関のように、内地に引揚げず残留する者も一部にいた。1946年6月には、関の管理していた家屋などはソ連軍などにより接收され、沿岸は日本人の密航を防止するため嚴重に封鎖されるなどの状況であった。

この時期は、ソ連兵が毎日のように日本人の家を巡回し、在留邦人の自由は大きく制限されており、また、シベリアでの収容所における場合同様、終戦後ソ連憲兵隊にたくみに取り入り、その密偵となって、同胞の情報を収集したり、民主運動と称して金持ちを吊し上げたりといったことも行われ¹¹⁶⁾、関自身も1952年10月頃、ソ連諜報機関から「最近サハリン（樺太）に北海道方面から日本人スパイが沢山潜入して来ている。それで怪しい者を見付けたら知らせてくれ、知らせる方法は怪しい者が出入りする場所と宿泊場所を確かめ」報告するように要請され応じ、密偵となっていた¹¹⁷⁾。1953年3月上旬、ソ連警察から呼び出しを受け、日本での諜報活動任務の要請を受ける。この時のソ連側の依頼の趣旨は、「日本がアメリカに占領され、日本国民が困っているので、助けなければならない。そのため、ソ連と日本共産党

の間の連絡員になってほしい」というものであった¹¹⁸⁾。なお、この時、関に提示された対ソ協力の誓約書は、以下のようにっており、シベリア収容所の対ソ誓約書と全く同一であることがわかる。

「誓約書 ソ連邦秘密機関協力者 関三次郎
ソ連秘密機関に協力する 但しこれに対して違反した場合には厳罰に処せられても異議がない

1953年〇月〇日」¹¹⁹⁾

その後、関は樺太内の農家風の家屋に連行される。この家屋にはソ連人の炊事婦がおり、炊事などの関の身の回りの世話など一切を行い、関は外部との交流を遮断され、収容後「イワノフ」という変名を付けられ、諜報連絡員としての訓練を受ける。その主な訓練内容は、ゴムボートの操作訓練、土中に物を隠匿する方法及び付近の図面作製、夜間の歩行訓練及び方位測定、尾行から逃れる方法、などであり、約3か月間徹底して行われた¹²⁰⁾。

同年7月28日、関は正式にソ連警察から指令を受ける。その主な内容は、8月上旬に特殊連絡のため北海道に密入国し、ある地点で小箱に現金を同封の上、その地点を記憶し、帰国後報告する、といったものであった¹²¹⁾。関は、8月1日、知志谷湾（アトラリフ）を出港し、2日に北海道に上陸するも、密航監視哨員に身柄を確保され、警察署での係員の取り調べに、ソ連から指令を受けて北海道に密入国したことを自供する。所持していた木箱の中には、現金17万8千円、暗号文および暗号の使用方法（交信日表、使用周波数、呼び出し符号など）及び注意書きが包装されており、同封の71枚の紙には5桁の数字暗号が書かれていた¹²²⁾。このことから、北海道内には、関を末端とし彼の暗号電文を受領すべき日本国内に築かれたソ連諜報ネットワークが存在するということが伺える。

当初、北海道警察は、関が運んできた資金と暗号文を受領することになっている国内諜報組織を検挙するため、予定通り樺太に戻し、埋没地点をソ連側に申告させるなどして活用するという方針

をとっていたが、法令上の関係から警察機関が関を樺太に投入することの問題もあり、関三次郎を出入国管理法違反容疑で立件送致し、出迎えのソ連船を拿捕する方針に切り替えた¹²³⁾。出迎えのソ連船に関しては、あくまで出入国管理法違反の容疑で拿捕する方針をとっており、主権回復後、日本には外国による諜報活動を採り締まるための法整備が不十分なことが伺える。

関の自供の裏付け捜査で、関の任務完了後、所定の上陸地点にソ連船が出迎えに来ることについて確信を得た札幌警察は、海上保安庁の協力を得て、ソ連船出迎えの拿捕を執行する。但し、日本が主権回復してまだ間もなくのことであり、国際的に微妙な問題でもあるため、付帯的計画については、最高検察庁、警察本部、海上保安庁、外務省、入国管理局など関係機関が参集して方針を決定するに至っている¹²⁴⁾。ソ連船が出迎えに来る予定の8月8日、北海道警察は不審船を発見・追跡し、不審船より三発続けて発砲を受けるも、拿捕し、船長フィリップ・パモヴィッチ (Kulikov, Philip Pahomovich) 他、乗組員3名を逮捕するに至るが¹²⁵⁾、結局、公判の結果、出入国管理法違反で全員ソ連へ強制送還される。

以上がNARAにある日本側の警察資料を用いた関・クリコフ事件の詳細であるが、ではアメリカ側はこの事件にどう対応し、評価していたのだろうか。

1953年9月18日付のCICレポートによると、関三次郎及びソ連船検挙の時点で、アメリカ側は日本側の調査に関心を持ちCIAを通して日本政府に接触し、CIAからG2に日々の調査の進展が報告されていた¹²⁶⁾。その上で同報告書では、「日本の司法管轄下で行われている調査方法にアメリカが公然と関心を示し、いかなる影響力を行使してもそれによってアメリカの立場は損なわれることはない」とまで言い切っている¹²⁷⁾。このことから諜報関係の日本側捜査に関してアメリカ側は自由に日本に対して指図を行うことが可能であったことが伺える。さらに、日本側の調査の進展に対し、戦後の日本政府はこうした前例のない事件に対しては全く用意がなっておらず、外国の諜報活動を採り締まるための法整備がかけっていると酷

評していた¹²⁸⁾。前述のように本事件の一連の捜査は単に北海道警察のみで決めているのではなく、最高検察庁、警察本部、海上保安庁、外務省、入国管理局など関係機関が参集して方針を決定するに至っている。つまり、アメリカは、敗戦後の日本の外国による諜報活動の取り締まり能力を全く信用しておらず、日本の諜報関係の捜査には占領期には主にCICが主に対応にあたっていたことは言うまでもないことであるが、本事件の1953年頃にはCIAなどの情報機関を通じ、いつでも影響力を行使できていた。実際、日本は関三次郎を含め、ソ連諜報員を出入国管理法違反でしか逮捕できておらず、公判の結果、クリコフ以下4名とも強制送還という結果に終わっているため、アメリカが日本の捜査に全く信用を置いていないのも無理もないといえる¹²⁹⁾。

4. お わ り に

本稿では抑留帰還者を用いたソ連の対日工作で実際に事件となった2つの事件であるラストボロフ事件と関・クリコフ事件を取り上げた。ラストボロフ事件においては、(1) 志位正二、(2) 日暮信則、(3) 田村敏雄、の3名の日本人ソ連エージェントを取り上げた。抑留中に対ソ誓約を行った帰還者に対してソ連は、帰国後数年間は接触を行わずに泳がせていた。帰国後数年間で重要なポジションに就くことはないと判断し、高い地位に就いた後で抑留中の対ソ誓約の暴露が本人にとって脅威となるのを待っていたのである。(1)の志位正二は米情報機関であるG-2の地理課に勤務、(2)の日暮は外務省職員、内閣調査室職員としての地位にもあった。そして(3)の田村敏雄は池田勇人との密接な関係から、宏池会の事務局長になっている。田村からソ連側に漏洩した情報は秘密性が低く、ソ連側からも重要視されてはいなかったが、池田の側近という立場から重要性の高い情報漏洩につながった恐れもあった。

抑留帰還者でソ連エージェントとなった日本人は、あくまで帰国を理由に対ソ協力誓約を行ったのであり、帰国後のソ連への協力活動も対ソ誓約の暴露が本人にとって社会的死を意味する、とい

う恐怖で動いていた。(もしくは金銭的理由で。)イデオロギーに比べて動機付けの弱さゆえに、抑留中に対ソ協力誓約を行った日本人の大多数が米軍の尋問の際にすべてを自供するという結果に至ったのである。一方で、ラストボロフ事件で見て取れるように、抑留帰還者を用いたソ連の対日工作は権力中枢にまで浸透させることに一応は成功していたのである。そして何よりも、米国側資料で明らかになっているのはあくまで米軍による摘発が成功した事例であって、その他にも権力中枢に浸透している日本人エージェントがいた可能性は多分にある。

後者の関・クリコフ事件では、北海道が米ソ情報戦の最前線の舞台であったことを述べた。字数の制限から本稿では関・クリコフ事件のみを取り上げたが、関以外に北海道に連絡員として数多くの残留日本人が派遣された事実は、北海道にその指令や資金を受領するソ連諜報ネットワークが存在していたことに他ならない。また、本事件が他の事件と比べて特徴的なのは、CICによる日本捜査当局に対する評価である。CIC報告から、日本側の捜査の進展状況は逐次CIAに情報提供されていたことがわかる。また、本事件において日本側は最高検察庁、警察本部、海上保安庁、外務省、入国管理局など関係機関が参集して方針を決定したのであるが、その捜査過程においてCICはCIAなどの情報機関を通じていつでも捜査に対して影響力を行使することが可能である、と断言した報告を行っていた。アメリカ側はサンフランシスコ講和条約直前、日本の主権回復後の情報共有に関し、日米の合同情報連絡会議において外国人スパイなどの国内的脅威や近隣の共産主義国からの日本への脅威に対して日本政府部局の協力を前提とした上で日米間の緊密な情報交換を行いたいと提案していた¹³⁰⁾。共産圏の工作活動に対する日米情報共有の内実は、実質的に米国への従属という形でしか展開されていなかったのである。この従属関係の一因は、CICの日本側捜査の評価にあったように、日本側の外国からの諜報活動に対しての法整備の不備および情報機関の不在にあった。

最後に、本研究は主としてNARAにて収集し

たRG319のCIC資料に依拠して、シベリア抑留帰還者を用いた米ソ情報戦の実態を明らかにしたものである。扱ったNARA資料は依然として機密解除されていない部分も多く、何よりもソ連側の資料が一切公開されていない状況であるため、本研究の叙述がスケッチにとどまることは否めない。なお戦後の諜報関係の日本警察資料はほとんど公開されていないのが実情であり、少なくとも50年代までの資料公開状況の改善が切実に望まれる。

注

- 1) 研究の学術的背景としては、米国の情報活動に関する米国国立公文書館(NARA)所蔵の資料公開状況が2000年以降に激変したことが挙げられる。アメリカ議会にて、1998年10月ナチ戦争犯罪公開法(Nazi War Crimes Disclosure Act)、次いで2000年12月に日本帝国政府公開法(Japanese Imperial Government Disclosure Act)が制定された。これによって、CIA、FBI、陸軍対敵諜報部隊といった情報機関ごとの膨大な量の資料が機密解除されるに至る。こうした資料はサブジェクト・ファイル(Subject Files)とネーム・ファイル(Name Files)、もしくは、非個人ファイル(Impersonal Files)と個人ファイル(Personal Files)に分けられており、ファイル名や個人名はアメリカ国立公文書館(NARA)のホームページで確認することができる。<http://www.archives.gov/>
本研究で使用するはその内の、RG319の陸軍対敵諜報部隊ファイルであり、非個人ファイルと個人ファイルの両方を使用する。
- 2) Horst Boog, "The WRINGER Project: German Ex-Pows as Intelligence Sources on the Soviet Union" in *Secret Intelligence in the Twentieth Century*, Heike Bungert, Jan G. Heitmann, Michael Wala (ed.), London, 2003, pp. 83-91.
- 3) 柴山太『日本再軍備への道——1945年～1954年——』ミネルヴァ書房、2010年、453頁。
- 4) 松本清張『日本の黒い霧』文藝春秋新社、1962年、三好徹『小説ラストボロフ事件』講談社、1971年。
- 5) 田中二郎『戦後政治裁判史録〈2〉』第一法規出版、1980年、355-376頁。
玉川洋次「ラストヴォロフ事件の謀略性」『現代の眼』第18巻第3号、現代評論社、1977年、94-101頁。
- 6) 野田峯雄「ラストボロフ 謀略の残影」『世界』877～885号。
- 7) 進藤翔太郎「抑留帰還者を巡る米ソ情報戦」『アリーナ』第20号、2017年11月。
- 8) ユーリー・ラストボロフ「日本をこうしてスパ

- イした〔アメリカ上院司法委員会秘密聴聞会供述 一九五六年七月一八日〕『文藝春秋』第 58 巻第 3 号, 1980 年, 116-127 頁.
- 9) アレクセイ・A キリチェンコ「KGB ファイル「ラストボロフ秘史」」『文藝春秋』, 第 82 巻第 15 号, 2004 年, 334-341 頁.
 - 10) 警視庁公安部『外事警察資料昭和 44 年 4 月 ラストボロフ事件・総括』昭和 44 年, 4 頁.
 - 11) 進藤前掲論文, 112-126 頁.
 - 12) ラストボロフの供述によってエージェントであることが判明した日本人のうち NARA にある 16 名の日本人エージェントは, 庄司宏, 日暮信則, 田村敏雄, 志位正二, 細川直知, 郡掬夫, 平島一郎, 淡徳三郎, 朝枝繁春, 吉野松夫, 柳田秀隆, 滝柳精一, 沢田孝夫, 高毛礼茂, 坂田二郎, 大隅道春, であり, フォルダは以下である.
Folder SHOJI Hroshi, Box722, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder HIGURASHI Nibunori, Box289, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder TAMURA Toshio, Box776, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder SHII Masaji, Box716, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder HOSOKAWA Naonori, Box315, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder KORI Kikuo, Box425, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder HIRASHIMA Ichiro, Box291, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder TOKUSABURO Dan, Box798, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder ASAEDA Shigeharu, Box23, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder YOSHINO Matsuo, Box877, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder YANAGIDA Hidetake, Box871, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder TAKIYANAGI Seiichi, Box774, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder NORIO Sawada, Box567, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder SHIGERU Takamore, Box716, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder SAKATA Jiro, Box659, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
Folder OSUMI Michiharu, Box588, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
 - 13) George R. Eckman to, AFPE, "Possible Soviet Subject for Defection", 15 September 1953, Folder RASTVOROV Yuriy A., Box627, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
C・A・ウィロビー『知られざる日本占領——ウィロビー回顧録——』番町書房, 1973 年, 66 頁.
 - 14) Werner E. Michel, "ACTIVITIES OF SOVIET MISSION IN JAPAN (Overt and Covert Organization)", 12 February 1954, Folder RASTVOROV Yuriy A., Box627, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
 - 15) 同上.
 - 16) 同上.
 - 17) ラストボロフフォルダでは安全保障上の機密情報を理由にアクセス制限を示す文書が複数枚存在している他, 朝枝繁春フォルダでは数枚程度の文書しか所蔵されていない一方日本側警視庁公安部の資料ではアメリカ側からの情報提供を受けた形での豊富な記述がみられる. その他, ラストボロフフォルダでは泉頭蔵などの事件関係者の個人フォルダを CIC が作成したという記述があるが, 当該の個人フォルダが NARA に所蔵されていることを現時点で確認することはできない.
 - 18) 『読売新聞』1953 年 8 月 12 日朝刊「ラ号のソ連人首実検近く起訴 背後のスパイ団? 追及 暗号の乱数表発見」.
 - 19) 海上保安庁編『海上保安レポート 2004』国立印刷局, 2004 年, 25 頁.
 - 20) 北海道警察史編集委員会編『北海道警察史 (二) 昭和編』北海道警察本部, 1968 年, 757-771 頁. 一方で, 前年にはアメリカのキャノン機関に小説家の鹿地亘が拉致された鹿地亘・三橋事件が国会で問題となっていたことから, 関・クリコフ事件を CIC によるでっち上げとの報道も真相などの左翼雑誌を中心になされた.
 - 21) Folder SEKI Sanjiro, Box708, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
 - 22) 前掲『極秘 志位正二の捜査概況』6-9 頁.
 - 23) 同上.
 - 24) 同上.
Edward Hurwits, "SHII, Masaji", 18 November 1954, Folder SHII Masaji, Box716, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
 - 25) 警視庁警備第二部公安第三課『極秘 志位正二の捜査概況』昭和 29 年 4 月, 6-9 頁, Folder SHII Masaji, Box716, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
 - 26) 同上.
 - 27) Edward Hurwits, "SHII, Masaji", 18 November 1954, Folder SHII Masaji, Box716, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
 - 28) 前掲『極秘 志位正二の捜査概況』6-9 頁.
 - 29) Edward Hurwits, "SHII, Masaji", 18 November 1954, Folder SHII Masaji, Box716, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
 - 30) 同上. なお, 帰国後に日本共産党やソ連代表部と接触してはいけないという注意事項は志位以外の抑留中に対ソ誓約をした抑留帰還者の多くに見られることが志位以外の抑留帰還者の個人フォルダから確認できる. 前掲『極秘 志位正二の捜査概況』10 頁.
 - 31) Jerome Harriman, "SHII, Masaji", 5 November 1954, Folder SHII Masaji, Box716, Entry#A1 134-B,

- RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 32) CIC 報告によると、志位の他に CIC 舞鶴ポートチームで勤務していた旧日本軍人は以下の7名。前田瑞穂（大佐）、瀬野超（大佐）、山本三四郎（少佐）、堀田正夫（陸軍第5空軍参謀、少佐）、松原茂暢（少佐）、中西弘樹、千原欣一。また、上記の7名以外に、堀場安五郎という満鉄調査員も含まれていた。
- 33) Jerome Harriman, "SHII, Masaji", 5 November 1954, Folder SHII Masaji, Box716, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 34) 同上。
- 35) 同上。
- 36) 同上。なお、志位正二フォルダから、G-2 地理課に勤務していた志位以外の旧日本軍人が一部明らかとなっている。以下は、地理課に勤めていた旧日本軍人である。
前川国雄（陸軍第13飛行士団参謀）、藤田薫（歩兵第23連隊大尉）、完倉圭郎（軍務局軍務課員少佐）、井田正孝（軍務局課員中佐）、江口利夫（参謀本部第10課員中佐）、水谷勝人（第77師団参謀）の他、軍歴は不明であるが伊藤誠一、片山伐太郎、中田義勝、松田正純、菅間正の名が挙げられている。
- 37) 公安第三課第一係『志位関係書類』, Folder SHII Masaji, Box716, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 38) 同上。
- 39) 同上。
- 40) なお、G-2 地理課都市計画班によって作成された情報図は、米軍から保安庁に譲渡されたという。
- 41) 前掲『極秘 志位正二の捜査概況』11頁。
- 42) 同上、22頁。
- 43) Donald T. Yabe, "SUGAWARA, Michitaro", 6 December 1952, Folder RASTVOROV Yuriy A., Box627, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 44) 同上。
警視庁公安部前掲書、366頁。
- 45) 前掲『極秘 志位正二の捜査概況』22頁。
- 46) Ely Kastenbaum, "SHII, Masaji", 21 September 1954, Folder SHII Masaji, Box716, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 47) 同上。
- 48) 当時、渡辺善一郎は毎日新聞社欧米局局長である。戦前は毎日新聞モスクワ特派員を務め、タス通信と極めて近い関係にあった。戦後はソビエト文化協会の設立に携わり、ソ連代表部を頻繁に訪問するなどソ連との関係が非常に密接であった。1950年にはソ連との関係を理由に原宿警察から監視対象下に置かれていた。
- 49) Ely Kastenbaum, "SHII, Masaji", 21 September 1954, Folder SHII Masaji, Box716, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 50) 同上。
- 51) 前掲『極秘 志位正二の捜査概況』23頁。
- 52) 同上。
- 53) 同上。
- 54) 実際、志位自身もまた今後のソ連諜報組織の在り方について警視庁の尋問に対し、「ソ連引揚者について考えられることは25年までの引揚者は大体治安機関のリストに載せられているのでソ連側としては、この際新しく帰国した者或は今後帰国する者の中から選定して強力な組織を作っていくことであろう」と分析している。前掲『極秘 志位正二の捜査概況』41-42頁。なお、1953年秋頃、ラストボロフは志位に対し「将来若しかすると貴方の相手はロシア人以外の白人(何処の国かは不明)に替わるかもしれない」と話し、その時「英語で文章が書けるか」と尋ねられている。このことから志位は今後のソ連諜報組織の在り方について、「ソ連代表部の諜報組織はゾルゲのような機構(共産党員であり諜報員であるもの)に切り替えられ諜報員はソ連代表部と直結せず、なるべく中立系、若しくは米英の親ソ派或は共産主義者を以て若干の組織を作りこれ等が直接ソ連本土或は中国共産党、北朝鮮と通信できるような方向に仕向けることである」という興味深い分析を行っている。
- 55) 前掲『極秘 志位正二の捜査概況』19頁。
- 56) 同上、20頁。
- 57) 同上、32頁。
- 58) Werner R. Michel, "ACTIVITIES OF SOVIET MISSION IN JAPAN (Intelligence Operations)", 10 February 1954, Folder RASTVOROV Yuriy A., Box 627, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 59) 同上。
- 60) 同上。
- 61) 警視庁公安部前掲書、29頁。
- 62) 同上、88頁。
- 63) 同上、110頁。
- 64) 同上、88頁。
- 65) 同上、313頁。
- 66) 同上。
なお、同じく警視庁公安部外事警察資料では、普通日本人がソ連の入国査証を得るには早くて6か月から1年にかかるにもかかわらず、渡辺は申請後2か月以内で許可を得ており、査証を得る苦労をしなかったとしている。日本に帰国後は、毎日新聞社東京本社の欧米部勤務となっている。
- 67) Anon, "Japanese Agents of Soviet Intelligence", 10 June 1947, Folder JAPANESE AGENTS OF SOVIET INTELLIGENCE, Box114, Entry#A1-134A, RG319, Impersonal File, NARA II.
- 68) 警視庁公安部『外事警察資料昭和44年4月ラストボロフ事件・総括』111頁。
- 69) Jerome D. Harriman, "HIGURASHI, Nobunori", 10 November 1954, Folder HIGURASHI Nobunori, Box289, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 70) 同上。

- 71) 日暮信則フォルダ中にある 1954 年 11 月 4 日付の CIC 報告では、日暮に関するラストボロフの供述の一部が書かれており、以下のようになっている。
- 在日ソ連代表団に関する日本政府の方針。この情報は日本政府が、滞在資格が消滅したソ連代表団に対し追放を要求しないというもので非常に重要なものであった。
 - 加地・三橋事件に関する日本政府が有している様々な情報。この報告の結論は、日本政府が本件に関わったソ連諜報員に対して何も処置を行わないというものであった。
 - 航空兵 Byington とラストボロフの接触に関する日本警察がまとめたすべての情報。添付写真は Byington であったと確認できる。日暮はこの情報を内閣調査室の一員として日本警察との公式な接触で得ている。
- とりわけ、「a. 在日ソ連代表団に関する日本政府の方針」に関する情報はラストボロフが述べているようにソ連にとっては極めて重要な情報であった。敗戦後、ソ連は GHQ の対日理事会への参加国であったためにソ連代表部員（実質的な大使館員）が日本に滞在していたが、サンフランシスコ講和条約後日本政府は対日講和条約の調印を拒否したソ連に対し、駐日代表部が存在する資格を失ったとして約 6 か月の猶予の後に日本政府から帰国するよう通告していた。しかし、ソ連側は人員の数を減らしたものの、その後も引き続き日本に駐在し続けたのであるが、こうした判断は日暮の提供した情報に基づいていたことも十分に考えられる。Jerome D. Harriman, "HIGURASHI, Nobunori", 4 November 1954, Folder HIGURASHI Nobunori, Box289, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- さらに日暮からの情報によりソ連諜報組織は使用する日本円の紙幣は常に古い紙幣に替えている。これは日暮からの、日本の警察はソ連が使用した日本円紙幣のシリアルナンバーを追跡することが可能である、という情報による。
- 72) 警視庁公安部前掲書, 102 頁。正確には、庄司宏は帰国後、外務省調査局第 2 課に勤務し、ソ連経済の調査を担当していた。その後、外務省調査局第 1 課へと配属され、庄司は国連の経済社会理事会関係の調査を担当していた。1951 年の外務省の期以降改革により、庄司の配属先である外務省調査局第 1 課は国際協力局第 1 課と名称が変更されるに至った。
- 73) 警視庁公安部前掲書, 106 頁。
- 74) 警視庁公安部前掲書, 118 頁。
- 75) 同上。
- 76) Edward Hurwitz, "SHOJI, Hiroshi", 11 October 1954, Folder SHOJI Hiroshi, Box722, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 77) 同上。
- 78) 同上。
- 79) Alfred H., Jr. Paddock, *U.S. Army Special Warfare,*

Its Origins: Psychological and Unconventional Warfare, 1941-1952, Honolulu: University Press of the Pacific, 2002, p. 95.

- 80) *Ibid.*
- 81) Edward Hurwitz, "SHOJI, Hiroshi", 21 October 1954, Folder SHOJI Hiroshi, Box722, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 82) Werner R. Michel, "ACTIVITIES OF SOVIET MISSION IN JAPAN (Soviet Intelligence Targets)", 2 February 1954, Folder RASTVOROV Yuriy A., Box627, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 83) 警視庁公安部前掲書, 185 頁。
- 84) 大蔵財務協会は大蔵省の外郭団体で財務行政の調査研究、普及を目的とする。
- 85) Edward Hurwitz, "TAMURA, Toshio", 27 October 1954, Folder Toshio TAMURA, Box776, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 86) 警視庁公安部前掲書, 181 頁。
- 87) Folder ABE Koichi, Box1, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 88) Anon, "ABE, Koichi (0 D4-104)", 4 June 1952, Folder ABE Koichi, Box1, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 89) Richard C. Cassiato, "TAMURA, Toshio", 4 August 1954, Folder Toshio TAMURA, Box776, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 90) 同上。
- 91) 同上。
- 92) 同上。
- 93) Edward Hurwitz, "TAMURA, Toshio", 27 October 1954, Folder Toshio TAMURA, Box776, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 94) Richard C. Cassiato, "TAMURA, Toshio", 4 August 1954, Folder Toshio TAMURA, Box776, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 95) 同上。
- 96) 同上。
- 97) Edward Hurwitz, "TAMURA, Toshio", 27 October 1954, Folder Toshio TAMURA, Box776, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 98) 同上。
- 99) Richard C. Cassiato, "TAMURA, Toshio", 4 August 1954, Folder Toshio TAMURA, Box776, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 100) 同上。
- 101) Richard C. Cassiato, "TAMURA, Toshio", 4 August 1954, Folder Toshio TAMURA, Box776, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 102) 同上。
- 103) 同上。
- 104) Richard C. Cassiato, "TAMURA, Toshio", 4 August 1954, Folder Toshio TAMURA, Box776, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 105) 警視庁公安部前掲書, 179 頁。
- Edward Hurwitz, "TAMURA, Toshio", 10 September 1954, Folder Toshio TAMURA, Box776,

- Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II. なお、大蔵財務協会は大蔵省の外郭団体で財務行政の調査研究、普及を目的としていた。
- 106) 警視庁公安部前掲書、181 頁。
- 107) 同上、182-183 頁。
- 108) Edward Hurwitz, "TAMURA, Toshio", 27 October 1954, Folder Toshio TAMURA, Box776, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 109) Werner E. Michel, "ACTIVITIES OF SOVIET MISSION IN JAPAN (Intelligence Operations)", 10 February 1954, Fplder RASTVOROV Yuriy A., Box627, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 110) Edward Hurwitz, "TAMURA, Toshio", 27 October 1954, Folder Toshio TAMURA, Box776, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 111) 同上。
- 112) 同上。
- 113) 同上。
- 114) K. Stanley Yamashita, "TAMURA, Toshio", 7 June 1955, Folder Toshio TAMURA, Box776, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 115) 警察庁警備部『外事警察資料第1巻第2号 昭和30年12月関三次郎及びP・K1403号事件』5-8 頁, Folder SEKI Sanjiro, Box708, Entry#A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 116) 同上、17 頁。
- 117) 同上、26 頁。
- 118) 同上、27 頁。
- 119) 同上、28 頁。
- 120) 同上、30-34 頁。
- 121) 同上、36-37 頁。
- 122) 同上、75-77 頁。
- 123) 同上、121-122 頁。
- 124) 同上、123 頁。
- 125) 同上、129-141 頁。
- 126) Kai. E. Rasmussen, "Progress Report re Sanjiro SEKI and Captured Soviets in Hokkaido", 18 September 1953, Folder SEKI Sanjiro, Box708, Entry #A1 134-B, RG319, Personal Name Files, NARA II.
- 127) 同上。
- 128) 同上。
- 129) 但し、日本警察は国内における日本共産党やそのフロント組織および在日ソ連元代表部への監視は緻密かつ執拗に行っていた。この点、日ソ親善協会のプロパガンダ活動は興味深い。日本共産党北海道地方委員会は、8月14日に声明書を発表し、関・クリコフ事件を加地事件・松川事件同様にアメリカスパイ機関の指揮の下で脅迫・拷問を用いたでっち上げの事件として非難する。さらに、9月16日、日本共産党中央指導部では、関・クリコフ事件の抗議運動を展開するよう各都道府県委員会宛に指令を発した。その指令には、「15日文工会館において、党指導の下に国民救援会、日ソ親善協会、平和連絡委員会、全造船、日ソ貿易促進会議、機関紙共同デスクの各代表者が参集、闘争方針を決定した」とあり、主に、調査団の派遣、アジプロ戦の展開、アカハタでの展開が決定されていた。日ソ親善協会は、9月15日には、東京日ソ図書館ホールに副会長堀江邑一を含め役員約20名が集結・協議し、①在日元ソ連代表部と緊密な連絡の下に徹底した抗議運動を展開する、②米帝と日本警察とのでっち上げを暴露し、国民に真相を理解せしめる方針を決定する。事件調査団には堀江邑一を含んでおり、日ソ親善協会支部長らと共に稚内に赴いている。
- 130) 柴山前掲書、454 頁。

Revisiting the Rastvorov and Seki/Kulikov Incidents —— Two case Studies on the Post-World War II U. S. -Soviet intelligence war in Japan ——

Shotaro SHINDO

Graduate School of Human and Environmental Studies,
Kyoto University, Kyoto 606-8501 Japan

Summary This study attempts to shed light on the Japanese prisoners of war (POWs) repatriation program after World War II, and suggests a close association to an aspect of the intelligence war between the U. S. and the Soviet Union during the Cold War by focusing on two post-war espionage incidents in Japan, the Rastvorov Incident and Seki/ Kulikov Incident. Based on declassified documents of the National Archives at College Park. ; RG319 impersonal files, and RG319 personnel files. By examining these incidents, this paper explores how intelligence agencies on both sides of the Pacific handled Japanese repatriation at the end of World War II to show how espionage activities impacted Japan. It also demonstrates that Japan depended on U. S. military organization to cope with the Soviet conspiracy on Japan after occupation era.